



2025年5月13日

各位

会社名 株式会社岡本工作機械製作所
代表者 代表取締役社長 石井 常路
(コード番号 6125 東証 スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 高橋 正弥
(TEL.027-385-5800)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更について、2025年6月27日開催予定の第126期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期を調整する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

3. 変更の日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2025年6月27日(予定)
(2) 定款変更効力発生日 2025年6月27日(予定)

以上